

令和8年8月26日

質問書回答

件名：令和8年度 東京国際空港地下道定期点検調査

質問内容	回答
1. 同種業務：地下道又はトンネルに関する点検調査等業務 類似業務：コンクリート構造物（シェッド、大型カルバート、擁壁等）に関する点検調査等業務類似業務 上記の類似業務における「大型カルバート」は通常では同種業務の「トンネル」に分類されると思いますが、BOX カルバートの実績は類似業務になるとの認識でよろしいですか	1. BOX カルバートを含む大型カルバートに関する点検調査等業務の実績は、「類似業務」として取り扱います。